

## ○民間企業

- ・ゆう活実施企業に対するアンケート調査によると、「始業・終業時間の前倒し」「終業後の労働時間を始業前へのシフトの働きかけ」に取り組んだ企業が多く、また、フレックスタイム制の中での運用に取り組んだ企業もあった。
- ・同調査によると、時間外労働を含む労働時間は、減ったと回答する企業が半数強。また、従業員の労働時間に対する意識が高まったとする企業が3/4以上。
- ・ゆう活が、朝早く出社すればよいものといった誤解が見られたため、業務効率化と働き方への意識の变革も図っていく趣旨である旨、再度周知・徹底が必要。また、単に仕組みを導入するだけでなく、業務効率化を社員に徹底させなければ取組の効果を発揮し得ない点や、夜間の時間外労働の禁止、業務に集中する時間の設定などの効果の上がった取組をより一層周知していくことが必要。

## ○地方公共団体

- ・実施団体数は、都道府県41 団体、指定都市16 団体、その他の市町村114 団体。以上のほか、ゆう活の趣旨を踏まえた取組を実施した団体も多数。
- ・実施団体からは、意識改革や時間外勤務時間の削減などの効果があったとの声。
- ・実施に当たっての課題としては、窓口業務や交替制勤務、少数職場など、業務の内容等により実施が困難な場合があること等が挙げられた。

## ○民間ビジネスへの波及効果等

様々な分野で、無料・割引サービス、新たなサービス等「ゆう活」を契機としたサービスの充実が図られている。  
<例>

- ・飲食店での「ハッピーアワー」における割引
- ・百貨店での夕方から食品フロア等でのサービスメニュー・割引
- ・フィットネスクラブにおける夕方の体験入会
- ・国立博物館の平日の開館時間の延長 等

